

健康管理推進事業

人間ドックや生活習慣病検診・一般健診の受診料の一部助成事業

●助成対象

会員及び同居登録家族

●申請方法

受診完了後 6 か月以内に、「健康管理推進事業助成金申請書」(P.24) に医療機関が発行した事業所又は受診者本人氏名の記載がある領収書の写しを添付し、事務局にご提出下さい。お支払いは後日になります。

●助成回数

年度内 1 回 ※検診項目を複数受診した場合でも、申請出来るのは一項目のみとなります。

種 類	助成限度額		検査項目
	会 員	同居登録家族	
人間ドック (日帰りコース) 対象年齢35歳以上	6,000円	3,000円	身体計測・眼科検診・聴力検査・血液学的検査・生化学的検査・血清学的検査・尿検査・循環器系検査・呼吸器系検査・消化器系検査・超音波検査・健康調査検査・医師診察検査
生活習慣病検診 対象年齢35歳以上	4,000円	2,000円	身体計測・眼科検診・聴力検査・血液学的検査・尿検査・循環器系検査・呼吸器系検査・消化器系検査・肝機能検査・一般内科診察 ※内容は人間ドックに類似していますが、検査項目が異なります。
オプション検診 対象年齢20歳以上	4,000円	2,000円	婦人科検診など。オプション検診の内容・検診料については各医療機関にご確認下さい。
一般健康診断 ※年齢制限無	2,000円	1,000円	身体計測・視力検査・聴力検査・胸部X線検査・血圧測定・貧血検査・肝機能検査・血中脂質検査・尿検査・心電図検査・一般診察

※地方自治体を実施する検診は助成対象から除きます。

インフルエンザ予防接種費用助成

●助成対象

会員本人と同居登録家族

●助成金額及び助成回数

会員本人 1,000円 同居登録家族 500円 (年度内 1 回助成限度 2,000円)

●申請方法

医療機関が発行した受診者本人氏名または、同居登録家族の氏名記載がある領収書の写しを添付し「健康管理推進事業助成金申請書」(P.24) と印鑑を事務局にご持参下さい。

●受取方法

センター窓口にて申請時に現金支払いのみとなります。

※座間市勤労者サービスセンター健康管理推進事業規程 (P.33 ~) を参照して下さい。

※一会員 2,000円までを助成限度とします。

※年度途中であっても予算満額となった場合は、助成を終了します。

※毎年 3 月中旬頃を持ちまして助成終了となります。詳しくは会報 1・3月号、HP、公式 LINE をご確認ください。